

## V 令和6年度 自己点検・自己評価

### 1 はじめに

専修学校における学校評価については、学校教育法、及び学校教育法施行規則の改正に伴い自己評価の実施・公表が義務化され、学校関係者評価の実施・公表が努力義務化された。

本校は全日制二年課程の看護専門学校として平成26年に開校し9年が経過した。今年度の入学者より新カリキュラムが適応された。

更なる教育の質の向上を目的として、「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針」を用い、教職員による自己点検・自己評価を実施した。

### 2 自己点検・自己評価項目・結果

「看護師等養成所の自己点検・自己評価指針」に基づき、I～IXの9つのカテゴリとその下位項目（125項目）を4段階評価で評価した。

評価基準は 4：当てはまる  
 3：ほぼ当てはまる  
 2：やや当てはまる  
 1：当てはまらない

### 3 評価結果

カテゴリー	下位項目	項目数	下位項目別平均点	平均点
I 教育理念・教育目的	法的整合性と独自性	2	3.89	3.58
	意義と周知	2	3.5	
	看護専門職の考え方	3	3.32	
	看護教育の考え方、学習観、学生観	2	3.72	
	教育理念・教育目的の評価	2	3.61	
II 教育目標	教育理念・教育目的との一貫性	1	3.00	3.63
	教育目標の内容	2	3.61	
	到達レベルと実現可能性	2	3.44	
	設定の意図	1	2.89	
	継続教育との関連	1	3.38	
III 教育課程経営	教育課程経営者の活動	2	3.33	3.50
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	3	3.81	
	科目、単元構成	5	3.71	
	教育計画	3	3.74	
	教育課程評価の体系	5	3.47	
	教員の教育・研究活動の充実	4	3.06	
	学生の看護実践体験の保障	9	3.44	

IV 教授・学習・評価過程	授業内容と教育過程との一貫性、看護学としての妥当性、教授内容間の関連と発展	5	3.67	3.60
	授業の展開過程	4	3.58	
	目標達成の評価とフィードバック	6	3.50	
	学生へ動機づけと支援	2	3.56	
V 経営・管理過程	設置者の意思・指針	6	3.56	3.21
	組織体制	6	3.37	
	財政基盤	4	3.14	
	施設設備の整備	6	2.81	
	学生生活の支援	3	3.30	
	養成所に関する情報提供	4	30.3	
	養成所の運営計画と将来構想	2	3.00	
	自己点検・自己評価体制	5	3.31	
VI 入学	入学選抜の考え方と教育理念・目的との整合性	1	3.22	3.11
	選抜方法の妥当性	1	3.00	
VII 卒業・就業・進学	卒業時の到達目標のとらえ方	1	3.67	3.18
	進路選択状況と教育理念・教育目的との整合性	3	3.41	
	卒業時の看護実践能力の評価	2	2.83	
	卒業後の活動状況の評価	2	2.94	
VIII 地域社会／国際交流	地域社会と交流するための体制	6	3.37	3.10
	国際交流のための体制	4	2.69	
IX 研究	教員研究的姿勢の涵養、研究活動の保障と評価	3	2.30	2.30

#### 大項目評価

I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	平均	標準偏差
教育理念・目的	教育目標	教育課程経営	授業・学習・評価課程	経営・管理課程	入学	卒業・就業・進学	地域社会・国際交流	研究		
3.58	3.63	3.50	3.60	3.21	3.11	3.18	3.10	2.30	3.25	0.42

令和6年度 自己評価・自己点検

・・・平均：3.25

